宮内地区地区計画

	名 称	宮内地区地区計画
	位 置	荒尾市宮内および荒尾の一部
	面積	約 6.7ha
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	当地区は、市中心部から南東へ2kmに位置し、既成の中心市街地と副都心(新興市街地)を結ぶ交通基軸で南関インターのアクセス道の役割をなしている県道沿いの地区であるため、利用形態にあった用途の規制誘導を行い、さらに道路の整備を行う。
	土地利用の方針	周辺地域と調和のとれた良好な市街地の形成を図るため、都市計画道路荒尾平山線に接する地区は、店舗、事務所などが立地できる一般住宅地区とし、当地区西側は既存の工場があり、危険性の少ない準工業地区として周辺への影響を最小限に留める。
	地区施設の整備の方針	当地区は、幅員15mの県道があり、この道路にほとんど面しているが、道路が不足している地区に幅員6mの区画道路を整備する。
	建築物等の整備の方針	1. 一般住宅地区 住宅市街地の利便性及び交通の円滑化を図るため 店舗等が立地できる地区として、住環境の保全が図 れるよう規制誘導をする。 2. 準工業地区 周辺の住宅地の環境を著しく阻害しないようにす る。

宮内地区地区計画

